

平成 2 9 年 9 月 1 5 日

平成 2 9 年第 3 回 岬町 議会 定例会

第 3 日 会議録

平成29年第3回（9月）岬町議会定例会第3日会議録

○平成29年9月15日（水）午前10時20分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾 匡	7番 反保多喜男
8番 田島乾正	9番 奥野 学	10番 出口 実
11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫	13番 中原 晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 1名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	教育次長 竹下雅樹
副町長 中口守可	都市整備部長 木下研一
副町長 松田康博	水道事業理事 鶴久森 敦
教育長 笠間光弘	都市整備部理事 家永 淳
まちづくり戦略室 長兼町長公室長 兼政策推進担当課長	保井太郎
総務部長 西 啓介	都市整備部理事 早野清隆
財政改革部長 四至本直秀	しあわせ創造部 理 事 波戸元雅一
しあわせ創造部長 古橋重和	危機管理監 兼危機管理担当課長 川端慎也

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸本保裕 議会事務局係員 池田雄哉

○会 期

平成29年8月23日から9月15日（24日）

○会議録署名議員

7番 反保多喜男 8番 田島乾正

議事日程

日程第1

三常任委員長報告

日程第2

議員提出議案第4号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

(午前10時20分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成29年第3回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前10時20分です。

本日の出席議員は、12名でございます。全員出席です。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより、本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、三常任委員長報告を議題といたします。

8月24日の本会議において、事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託いたしました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいた結果を、三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、反保多喜男君。

○反保事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

8月24日の本会議において、本委員会に付託されました8件の案件については、8月29日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容につきましては、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

議案第48号、平成29年度、岬町一般会計補正予算（第3次）の件のうち、本委員会に付託されました案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第50号、平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件につきましては、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第54号、平成29年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第56号、岬町農業委員会の委員の定数に関する条例を制定する件につきましては、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で可決されました。

認定第1号、平成28年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対・賛成討論があり、挙手多数で認定されました。

認定第4号、平成28年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件につきましては、委員会

記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で認定されました。

認定第5号、平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

認定第11号、平成28年度岬町水道事業会計決算認定の件につきましては、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された8案件ともに可決・認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 実君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

8月24日の本会議において、本委員会に付託されました9件の案件については、8月30日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告を申し上げます。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、皆さんに厚生委員会の委員会記録を配付しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第48号、平成29年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第49号、平成29年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第51号、平成29年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第55号、福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

認定第1号、平成28年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

認定第2号、平成28年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

認定第3号、平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

認定第6号、平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

認定第7号、平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された9案件ともに、可決・認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。ありがとうございます。

○道工晴久議長 厚生委員長の報告が終わりました。

ただいまの厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、小川日出夫君。

○小川総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

8月24日の本会議において、本委員会に付託されました9件の案件については、8月31日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議案第48号、平成29年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第52号、平成29年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第53号、平成29年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第57号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する件については、委員会記

録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第58号、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

認定第1号、平成28年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論なく、満場一致で認定されました。

認定第8号、平成28年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件から、認定第10号、平成28年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件までの3件については、一括議題とし、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、3件とも満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された9案件ともに可決・認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。田島乾正君。

○田島乾正議員 えらい申しわけありません。

私、実はこの委員長報告の委員会に所属しているんですけども、当日は、私事でやむを得ずこの委員会を欠席いたしております。

ということで、本日の議案審議、表決の賛否前に1点だけ確認したいことがございますので、その何点か、担当課に確認したいと思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、委員長報告の中で、委員会の付託案件の議事録を見させていただいているんですけども、ちょっと運営上で、うんというところがありましたので、その点について、ちょっと確認したいわけがございます。

この委員会資料の議事録の28ページの上段部分に、反保議員が消火剤の件でお礼を申し上げているわけですね。

この件について、これは恐らく平成29年度当初予算の部分についての結果のお礼を言っていると思うんですが、これはどの部分のことを言っているのかなということを私はっきり理解できませんので、本日、この委員長報告の委員会の中で運営上、審議された内容の確認をしたいと思ひますので、その担当課において、当初予算の款項目の中でどの部分についてこういう予算化したということをご答弁いただいたらありがたいんですけども。その点、一つ、反保議員、お礼を言っている部分について、どういうことかということ。

恐らく、この部分のお礼と思うんです、全戸配付された。これは当初予算の部分で、今回のあれじゃないと思うんですけども、しかし、委員会で運営上のお礼を言ってますので、一

つ内容的にちょっとどういう内容かということを担当課でご答弁願いたい。

○道工晴久議長 理事者、答弁。川端危機管理監。

○川端慎也危機管理監 議員のご質問であります消火剤の事業についてご説明をさせていただきます。

事業の経過としまして、昨年末に新潟県の海岸部にあります糸魚川市におきまして、中華料理店のコンロの火の消し忘れにより出火し、日本海側の低気圧に吹き込む乾燥した風にあおられて、瞬く間に周囲の住宅密集地を巻き込む大規模火災となったことを契機としまして、全国的に初期消火活動の重要性が認識されているところです。

岬町におきましても、糸魚川市同様、海岸部に住宅が密集しており、一度火災が発生すれば大規模火災になる危険性が十分考えられます。

このため、平成29年度予算におきまして、初期消火活動に有効となる消火剤を町内全戸に配付し、初期消火の推進に努めることとしたものです。

議員ご質問の当初予算の中のどの部分に計上されていたかということですが、消防費の中の、目と言いますと災害対策費、この中の需用費に含まれております。

この需用費の中には消火剤の配付事業とあわせまして、備蓄事業も含まれておりますので、予算総額が消火剤の配付事業に充てられているものではございません。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 中身、内容についてお尋ねしているんですけども、平成29年度の町政運営方針には既に地域防災力の強化と、こういう町政運営をされて、本当にいいことやなど。

こういうものを使ったらいかんことですけども、やっぱり備えあれば憂いなしということで、これは町政運営にも、うたってるわけですね。これは、私も賛成の立場ですけども。

ただ、今回の委員会で、何のお礼を言ってるのかなど。これ、中身がわからんので。

この商品、私も自宅に配付されたので確認しました。そういう消火剤ということを確認したんですけど、どのような、内容的に幾らのものを幾らの単価で、配付した戸数はいかほどのものか、そういうことを確認したいので、私も住民からお礼を言われたら、いや、実はこれだけ岬町広域火災起きたらいかんので、こういう具合に町のほうはやってくれたんやでということをお答弁したいけども、中身がわからんので、同じようなお礼を言わないといけないうりになったらつまらんので、その点、どうですか。内容的にもう一度、すみませんけど、反対の意味じゃないですよ。確認しているんですよ。

○道工晴久議長 川端危機管理監。

○川端慎也危機管理監 議員ご質問の予算の内容についてご説明をさせていただきます。

予算案の中では、消える魔球という投てき型消火剤、これはボール状の形状をしておりまして、非常に持ちやすく、庁内で2回のデモンストレーションをさせていただきました。

自治区長を初め、防災関係機関の方にもご参加いただきまして、好評をいただきましたので、それを導入することといたしました。

単価的には、投てき型消火剤の消える魔球とてんぷら油火災用消火剤の2つを合わせまして1,050円、全戸配付させていただきますと、約6,500世帯の計算で予算を計上させていただきます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 今、川端危機管理監の説明で大体中身、内容がほぼわかりました、理解いたしました。

ということで、こういう住民に対する警鐘を鳴らすということはいいことであって、いいんですけども、ただ中身がわからぬので委員会ではそういう、反保議員がせっかくお礼を言ってるのに返答がなかった、こういうことでこういうという返答されへんで、反保議員が一方的にお礼だけ言ってしまったと。

これじゃちょっと格好つかんなということで、私、説明させていただいたんですけども、これは決算の問題になりますので、当初予算の部分については今回、委員会では運営上、余り好ましくないなと思って、私も質問はちょっと躊躇したんですけども、決算の部分についてまたお尋ねしたいと思いますので、今回は当初予算の部分についての運営上のことで確認いたしました。

もう、私からの質問は以上で終わります。

○道工晴久議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 以上で質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第48号「平成29年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」について討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君、賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

議案第48号、平成29年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件について、反対の立場から討論を行います。

本会計には、農道や林道の改修工事、これは雨やイノシシによる被害に対応するものであり、適切な予算措置であるといったものや、公営住宅の改修工事、これについては空き家を改修し、できるだけ早く入居者を募集するためのものとして妥当性があると考えられるものが含まれております。

また、深日小学校のトイレ改修工事や小中学校の就学援助における入学準備金の増額も含

まれており、当然の措置であります。その努力については評価をしたいと考えるものであります。

しかしながら、大阪府の福祉医療助成制度の改変にかかわるシステム改修費が含まれておりました。厚生委員会で確認をさせていただいたとおり、障害者医療の対象者は若干ではありますが増加いたしますが、3年後には老人医療の対象者が大きく減らされることになるため、トータルすると3年後には対象となる人数が減らされるものとなっております。

もう一方で、患者負担は増大をするというものであり、弱者を切り捨てる冷たい制度改悪としか言いようがなく、賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第48号を起立により採決します。

本件について、各委員長の報告は、原案可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第49号「平成29年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第49号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第50号「平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第50号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第51号「平成29年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第51号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第52号「平成29年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。奥野 学君。賛成ですか、反対ですか。

○奥野 学議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

ないようですので、奥野議員、どうぞ。

○奥野 学議員 今回の深日小学校のトイレ改修の建物は岬町内で一番古い校舎で、昭和45年に建築され47年が経過し、大変暗くて劣化がひどくなっておりました。

一部洋式化となり、児童たちが気持ちよく学校生活を送ることができることとなりました。今後も、ほかの小中学校も含めてさらに洋式化を進めていただくことを要望しまして賛成討論といたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 以上で討論を終わります。

これより、議案第52号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第53号「平成29年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第2次)の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第53号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第54号「平成29年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第54号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第55号「福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

議案第55号、福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する件について、反対の立場から討論に参加いたします。

先ほどの議案第48号でも触れさせていただきましたが、一言で申し上げまして、弱者へ

の冷たい仕打ちと言わざるを得ないと考える立場であります。

厚生委員会場で確認をさせていただいたところ、まず対象者については障害者医療においては新たに対象になる方がありますけれども、人数は極めて限定的であります。

それに対して、老人医療の対象になっている方のうち、3年後には現状における試算ではありますが、84人が対象から外されるという説明をいただいたところであります。

また、患者負担については、老人医療、障害者医療の対象者には来年度から複数の医療機関を受診した場合の一月当たりの上限額を2,500円から3,000円に増加する、患者負担を増やすということや、一医療機関当たりの月額の上限も撤廃されるという制度改悪であります。

これらの制度の改編によりまして、3年後には委員会で確認した試算によりまして660万円もの患者負担が増やされることとなります。

3年後に対象から外される方への手だても現在のところは見受けられず、弱者への冷たい仕打ちであると指摘せざるを得ません。

大阪府に対して、3年後に待っている対象者外しを中止するよう、岬町から求めることを強く要請して反対したいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第55号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第56号「岬町農業委員会の委員の定数に関する条例を制定する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。奥野 学君。

○奥野 学議員 今回の農業委員の定数改正に伴い、公選制から町長の任命に改正されます。

田代町長は、今後、農業公園の設置も検討されております。この任命に当たっては、今後の岬町の農業政策を強力的に推進される委員を選考していただくということを要望し、賛成討論といたします。

○道工晴久議長 次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第56号、岬町農業委員会の委員の定数に関する条例を制定する件について、賛同する立場から討論に参加いたします。

本件については、2年前に国会において改定をされた農協改革関連法の一環であると認識しております。

農業委員の公選制を廃止し、市町村長の任命制に変えることは恣意的な選任が制度上、可能になる点から、基本的には賛同できないと考える立場であります。

また、法律の目的から農民の地位向上が外され、業務の項目からは意見の公表、建議が削除されたことから、農民の代表機関としての農業委員会の権限を奪い、農地の最適化と流動化のみを行う行政の下請機関になりかねないという懸念があります。

しかしながら、事業委員会の質疑において、選考基準や経過、結果についての透明性、公平性の確保について一定の努力方向が示されたことから、今回については賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで討論を終わります。

これより、議案第56号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第57号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案57号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第58号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案58号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

続いて、認定第1号「平成28年度岬町一般会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 承認しかねる立場であります。

認定第1号、平成28年度岬町一般会計決算認定の件について、承認しかねる立場から討論に参加いたします。

昨年度の決算認定については、子ども医療費の助成制度拡充やファミリーサポートセンター事業の準備、淡輪保育所や子育て支援センターの耐震診断や産後サポート事業など、子育て支援施策の拡充が図られたものであります。

また、新規施策として肝疾患対策に取り組み、厚生委員会において、その取り組み状況についても確認をさせていただきましたが、丁寧な運用と努力により一定の実績が得られたと感じているところであります。

とりわけ、昨年度においてはコミュニティバスの運行を継続する英断を行われた年度であり、その後のアンケート活動など、利用者の要望に応える努力についても評価ができると思われる立場であります。

しかしながら、もう一方で海釣り公園の運営円滑化補助金については、事業委員会で資料の提出を求め、一定の資料の提供はあったものの、私が求めた詳細についての資料については、事業者から公開することを固辞されたとの報告を受け釈然としない点が残されていると考えるものであります。

また、各種相談事業のうち、かねてから繰り返し指摘をしております均衡性に欠く事業のあり方について見直しを求めているにもかかわらず、今回もそれについてはなされておられません。

教育行政については、就学援助制度において従前よりたびたび支給時期の前倒しを求めてまいりましたが、当該年度においてもそれは実現せず、対象の拡充も繰り返し求めておりますが、いまだに実現の見通しがありません。

以上の点から、本会計決算については認定において承認しかねる立場であります。

○道工晴久議長 次に、松尾 匡君。賛成ですか、反対ですか。

○松尾 匡議員 賛成の立場です。

おおむね賛成とさせていただきたいんですが、しかし、委員会でも討論させていただきましており、過去数年の決算報告から今回の決算報告の推移を確認させていただいたところ、既に数年たった事業の中でも進展のないものだったりとか、見込みが薄いと感じられるもの、そしてニーズにちょっと合っていないんじゃないかなというようなものも見受けられました。

細かなことは割愛させていただきたいと思いますが、今後はそれらを見直して発展させる方策を打ち出していくのか、それとも、廃止ということも検討していくということも含めて検討すべきであると、こう思いましたので、それらを要望して賛成とさせていただきたいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、認定第1号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定することとありますが、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第2号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 認定第2号、平成28年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件について、賛成の立場から討論に参加いたします。

厚生委員会における質疑を通じて、国民健康保険料の1人当たりの年間保険料の引き下げが実現されました。

委員会において、人間ドックの上限額の引き上げを繰り返し求めていることから質問もいたしましたが、この点については実現されないということも確認されたところであります。

しかしながら、加入者の切実な要望である国民健康保険料の引き下げが実現したことから賛同したいと思います。

なお、委員会でも申し上げましたが、国民健康保険都道府県単位化による保険料の値上げにつながらないようにと努力することをこの場でもあわせて申し添えて賛同したいと思いません。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、認定第2号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第3号「平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

ないようですので、中原 晶君。

○中原 晶議員 認定第3号、平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件について、賛同する立場から討論を行います。

後期高齢者医療の特別会計において、当該年度の決算においては加入者の強い要望である保険料は据え置かれたことが見てとれます。

この要望に応えた昨年度の会計決算には賛同したいと思いますが、後期高齢者医療というこの制度そのものの速やかな廃止を求める立場は変わらないことをあわせて申し添えたいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、認定第3号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第4号「平成28年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第4号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第5号「平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第5号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第6号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

どうぞ、中原 晶君。

○中原 晶議員 認定第6号、平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件について、決して大賛成というわけではありませんけれども、意見も申し添えて賛成討論に加わりたいと思います。

厚生委員会において、安倍政権による介護保険制度の連続改悪の影響をお尋ねしたところであります。

2015年度から新たに始まった介護保険制度の改定の影響については把握しづらいものであるということでありましたが、今後もじわじわと改悪の影響が出てくることは容易に予想されるところであります。

また、そのことへの岬町独自の手だてが何らなされていないことを考えると賛成できるものではありませんが、総合事業におけるさまざまな努力に配慮して、このたびは反対はしないという立場を取りたいと思います。

あわせて、今後も引き続き制度改悪が介護保険制度上狙われておりますから、岬町として、利用者とその家族を守る立場に立つようにこの場で求めて賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、認定第6号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定することとあります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第7号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第7号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定することとあります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第8号「平成28年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第8号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第9号「平成28年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第9号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第9号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第10号「平成28年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第10号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第10号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第11号「平成28年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第11号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定することとあります。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第11号は原案のとおり認定されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件は全て議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、ご苦労様ございました。

○道工晴久議長 日程第2、議員提出議案第4号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。提案者、岬町議会議員、反保多喜男君。

○反保多喜男議員 ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案第4号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書を、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者、反保 多喜男

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者、奥野学、和田勝弘、坂原正勝、田島乾正、小川日出夫、辻下正純、以上であります。

趣旨説明は、朗読によりかえさせていただきます。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっています。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しております。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところであります。

もとより、山村地域の市町村における森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生などにもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

よって、下記の制度創設について実現を求めるものであります。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備などに必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、税収の具体的な活用検討が求められております。

人口が多い都市部の森林・林業は環境的価値がより高いと考えられるので、都市部の森林においては優先的な各種の施策と、先行する「大阪府の森林環境税」との両立が可能となる「全国森林環境税」の導入を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月15日

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

大阪府泉南郡岬町議会

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○道工晴久議長 これをもって趣旨説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。田島乾正君。

○田島乾正議員 今、私、賛同者として提案者に質問するんですけども、これはそもそも国の営林施策の失敗のつけが今日回ってきていると思うんです。

昔は営林署という国有林等いろんな事業して国土の森林を守るとしてきたんですけども、これ、三公社五現業のうちの営林署制度をなくしてしまったと。国は余力を入れてないということで、地方は地方で困っているわけですね。

結局、雇用も発生しない、そして山の荒廃でも難儀していると。国がいろいろ手だてを取ろうとしているんですけども、口は出すけど金は出さんという連中ばかりですので、やはり今回提案された反保議員は、それはやっぱり放っとかれへんと。

やっぱり、地方は地方の山林等守らないかんと、それするには原資がどこにあるということで、また漁業関係者もやはり海の栄養分を補給するのは山からのいろんな栄養源で従事されているということで、やむを得ず住民からの要望等々でこういう動きをされたと思うんです。

ただ、この森林を守るのに二重的な税を徴収されるの困るなという方もいろいろあると思うんです。

ということで、これは我々が住む郷土の環境を守るためにはやむを得ん話だと、私はそう思っていますので、ちょっと提案者に確認したいんですけども、これは、やっぱり大変個人差があるんですけども、無理な話も今後波及すると思うんですね。

やっぱり、こういうことは今後そういう具合に、議会として決議して国のほうにそういうことを言うんですけども、住民に対して納得する説明は必要と思うんですけども、今後、理解していただいて、本日の議員提案が可決されることを望みますので、ちょっと提案者に今後そういう具合に活動していかれる決意があるか、その考えをちょっとご答弁願いたいんですけど。

○道工晴久議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 森林税の環境税の創設につきましては、今、地球温暖化の対策の一つとして、効果ガスの削減が今求められているところでございます。

山によっていろんな利点もたくさんございます。私はそういう山を守っていく、山を発達させていく、そういう趣旨にのっとなって今後ともそういう協力をしていきたいと、そう思っております。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

○中原 晶議員 議員提出議案第4号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書について、賛同する立場から討論に参加をいたします。

提案者の提案内容によりますところの、山林を多く抱える市町村の実情、また森林の適切な維持管理によりまして温室効果ガス削減や雇用対策にもつながるといった視点については理解をするものであります。

しかしながら、温室効果ガス削減の責任を負うべきは大企業でありまして、これを口実にした新たな住民負担の増大には決して賛同できないと考える立場であります。

ただし、大阪府においては既に森林環境税が導入をされており、実情に見合った制度の創設や運用が現実的な課題として求められることから、本意見書の提案については賛同する立場であります。

○道工晴久議長 次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私も賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

皆さんもご存じのとおり、岬町、この地域は8割が山間地。そのうちの大部分が森林だという土地柄でございます。

私も山に年に数度行きますが、やはり間伐やその他の木の手入れというのが行き届いておるかという、実際、管理者の高齢化並びに担い手不足が進み、山が荒廃してきているなど感じております。

また、同時に林道の整備、これも追いついていないのではないかと実感しているところでございます。

先行して大阪府において年間300円の森林環境税というのが導入されて、平成28年度では約10億円の収入があつて、7億6,000万円強の支出があつたと聞いておりますが、そのお金が目的税として森林の整備に使われているという実績も聞いており、今回、この意見書において大阪府の森林環境税と両立が可能となるということも一文入れていただけてますし、岬町としては納める額よりも入ってくる効果のほうがかなり高いのではないかと判断させていただきます。

この森林というのは次世代へつなぐことが私たち現役世代の役割でもございます。そういった面から、この意見書を国へ上げていただいて、しっかりと森林行政に取り組んでいただきたい、こういった面から賛成とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議員提出議案第4号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。

よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって平成29年第3回岬町議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

(午前 11時32分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年9月15日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 反 保 多 喜 男

議 員 田 島 乾 正